

幼児を対象とした効果的な食育活動モデル事業 活動報告書

～保育所における継続的な食育活動の取組～



平成29年3月 宮城県東部保健福祉事務所

## －目次－

はじめに .....	1
第1部 モデル事業の概要	
1 活動の概要 .....	2
2 モデル事業の従事者と主な役割分担 .....	5
第2部 実践報告	
1 取り組みの概要 .....	6
2 1年目の取り組み .....	8
3 2年目の取り組み .....	16
4 3年目の取り組み .....	24
5 3年間の取り組みを終えて .....	40
第3部 参考資料	
目次 .....	41
1 活動計画・活動関係資料 .....	42
2 カンファレンス記録 .....	48
3 各種調査結果 .....	56

## はじめに

石巻地域は、海、山、川に囲まれ、水産業はもちろん、農業や畜産業も盛んで、1次、2次産業の従事者人口は県内最多という、まさに食材に恵まれた地域です。また、江戸時代には石巻港が太平洋側の主要な港として栄え、長い歴史と文化の残る地域でもあります。

しかし、近年の社会環境の変化によって、ライフスタイルや食に対する価値観の多様化などにより、不規則な食生活による肥満者の増加などの健康上の問題や、水産業が盛んな当地域においても、消費者が魚を食べる機会が減少するといった食生活・食文化の変化も生じています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災によって、地域の状況は大きく変わりました。主要産業である農水産業が甚大な被害を受け、生産力の低下や人材不足が生じました。また、住み慣れない環境での新たな生活によって、調理意欲の低下や身体を動かす機会の減少など、心理的な面も含めて住民の生活習慣に変化が生じており、健康状態の悪化が懸念されています。

このような状況を踏まえ、住んでいる人が生き生きと生活でき、より活発で魅力あふれる地域をつくっていくために、地産地消や健康的な食生活の実践といった、まさに“食育の取り組み”そのものが一層重要になっていると考えています。

そこで、東部保健福祉事務所では、平成26年度から3年間に亘り“望ましい食習慣を形成し、定着させる”時期である「幼児期」に焦点を絞り、幼児期における食育の充実に向けた取り組みを実施してきました。

この取組を通して、保育所や幼稚園で行う食育は、“目的をもって毎日の保育・教育活動の中でできることに取り組むこと”が重要かつ効果的であるということが見えてきました。このたび、本活動をできる限り多くの保育・幼児教育の関係者の方に知っていただき、できることから実践していただくため、本報告書を取りまとめました。

本報告書を活用し、このような取組が広く実践されることにより、子どもたちが食を営む力の基礎を培い、すべての住民が生涯にわたって生き生きと暮らすことができる地域へとつながっていくことを期待しています。

平成29年3月  
宮城県東部保健福祉事務所

# 第1部 モデル事業の概要

## 1 活動の概要

### (1) 保育所幼稚園における食育活動ニーズ調査の実施

幼児期における食育の充実のための取り組みとして、最初に実施したのが、「保育所幼稚園における食育活動ニーズ調査（H26.6月）」です。この調査は、管内の保育所や幼稚園における食育活動の実施状況や実施上の課題を把握することを目的に実施しました。

調査の結果、表1のとおり、約8割の施設が食育活動を実施していましたが、食育推進のための「事業計画を作成している」施設の割合は、表2のとおり、約半数にとどまっていることがわかりました。なお、保育所については、平成20年の保育所保育指針の改定により、食育の計画を作成し保育の計画に位置づけることが示されましたが、計画を作成している保育所の割合は約7割にとどまっていることがわかりました。（p56参照）

食育を実践する上での課題としては、「どんな活動をすればよいかわからない」、「施設設備がないので調理ができない」「家庭との連携が難しい」といった意見が多くあり、“保育所や幼稚園として食育に取り組むにあたり、何を、どうすれば良いのか”という点が明確になっていないことが、共通の課題として考えられました。

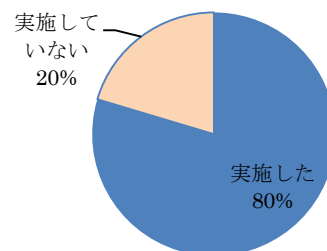
この課題を受け、東部保健福祉事務所では平成26年度から「幼児を対象とした効果的な食育活動モデル事業」に取り組むこととしました。

#### 【前年度の食育活動の実施状況】

《表1》

	実施した	実施していない	総計
実数	43	11	54
%	79.6	20.4	100.0

(保育所幼稚園における食育活動ニーズ調査結果より)

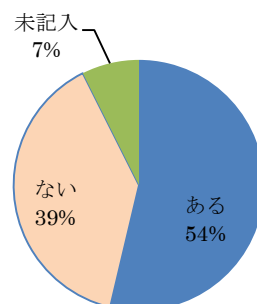


#### 【食育推進のための事業計画作成状況】

《表2》

	ある	ない	未回答	総計
実数	29	21	4	54
%	53.7	38.9	7.4	100.0

(保育所幼稚園における食育活動ニーズ調査結果より)



## (2) 幼児を対象とした効果的な食育活動モデル事業の実施

当該モデル事業では、「継続的な食育活動」をポイントとして事業を実施してきました。

食育活動というと、“野菜収穫体験”や“調理実習”などといったイベントを行わなければならない、と思いがちです。

しかし、「保育所における食育に関する指針（以下、食育指針）（平成16年3月29日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長雇児保発第0329001号）」では、“食育は、（中略）入所している子どもの生活全体を通して進める”ものと示しています。つまり、単に調理実習などのイベントありきでなく、日々の保育活動の中で「食」に触れて遊び・学ぶ体験を体系づけ、子どもの育ちにつなげていくような工夫が重要ということです。

そこで、当該モデル事業では、食育指針に示す食育活動の具体的方法を探るため、同指針や「保育所における食育の計画づくりガイド（以下、計画づくりガイド）（平成19年11月策定食育政策の推進を目的とした保育所における食育計画に関する研究報告書）」を参考に、下記の点に留意して実践を行いました。

### 1. 継続的な食育活動の実践

「食育指針」に示す“入所している子どもの生活全体を通して進める”食育の実践のため、イベントとして単発の食育活動を行うのではなく、同じテーマの食育活動を複数回、継続的に実施すること、また、日々の保育活動と連動させた食育を実施することに取り組むこととしました。

### 2. テーマを絞ること

食育は、健康づくり、食文化、マナー、地産地消、感謝の心など、多様な要素をもっていますが、取り組むテーマを絞ることによって、評価の視点を明確にできるメリットがあります。今回のモデル事業では、地域の主要産業であること、また、“命をいただく”ということが分かりやすいということから、主に「魚」をテーマとした食育活動を実施することとしました。

### 3. 活動目標を設定すること

「計画づくりガイド」では、食育活動を子ども達の育ちにつなげていくために、目標を具体的にした上で実施し、取り組みを振り返り、それを生かしてさらに質の高い計画を作りあげていくというプロセスが重要としています。そこで、振り返りの視点を明確にするため、各活動を通して、“こんな子どもに育てほしい”という子どもの像（活動目標）を設定しました。活動目標は、子ども達の具体的な姿として評価しやすいことに配慮し、大目標「食べ物に興味をもつ」と小目標「見たり、触りたがる。おいしく食べる」としました。

### 4. 活動の評価を行うこと

設定した活動目標の達成度を評価し、次の取り組みに繋げていくために、下記の3つによって、取り組みの評価を行いました。

#### ①従事者アンケートの実施

食育活動の実施による子ども達の反応や活動のプロセス評価を行うため、従事者に対して、アンケートを実施しました。

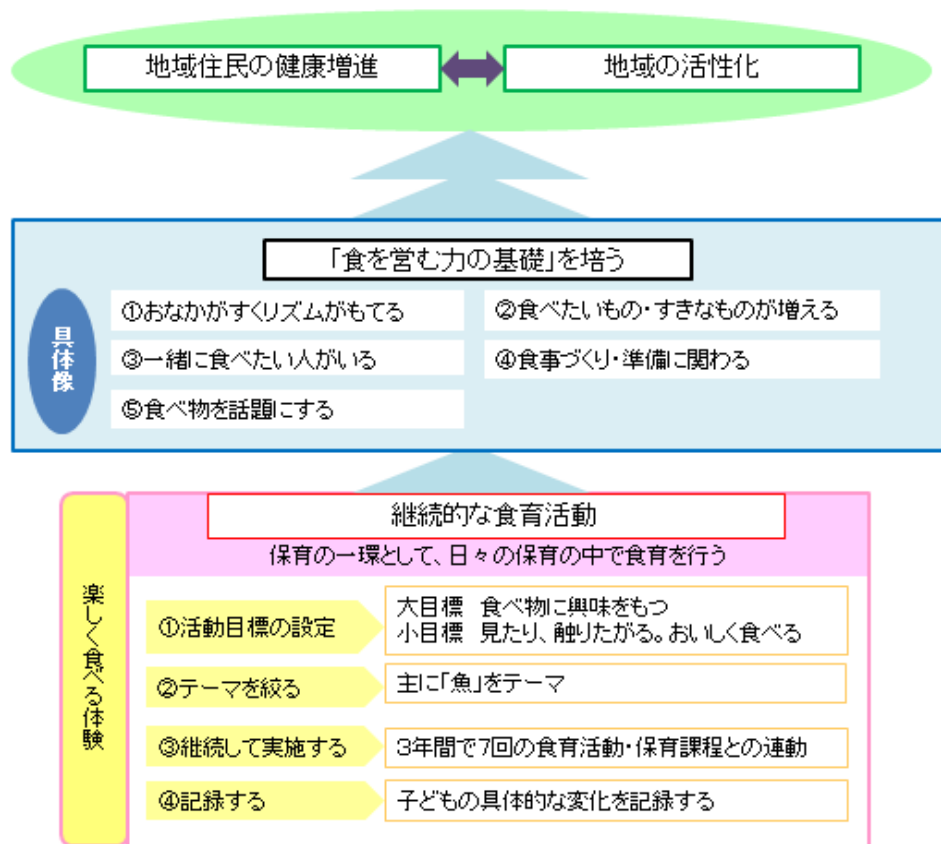
## ②カンファレンスの実施

事業評価を行う方法としてよく用いられるアンケートを幼児に対して行うことは現実的ではありません。そこで、当事業の2年目以降の取り組みでは“活動に関わったスタッフが集まってカンファレンスを行い、その中で出された子どもの姿を具体的に記録する”という方法（エピソード記録法）をとりました。これにより、“食育の実践による子ども個人の変化”を具体的に捉えることに試みました。

## ③保護者アンケートの実施

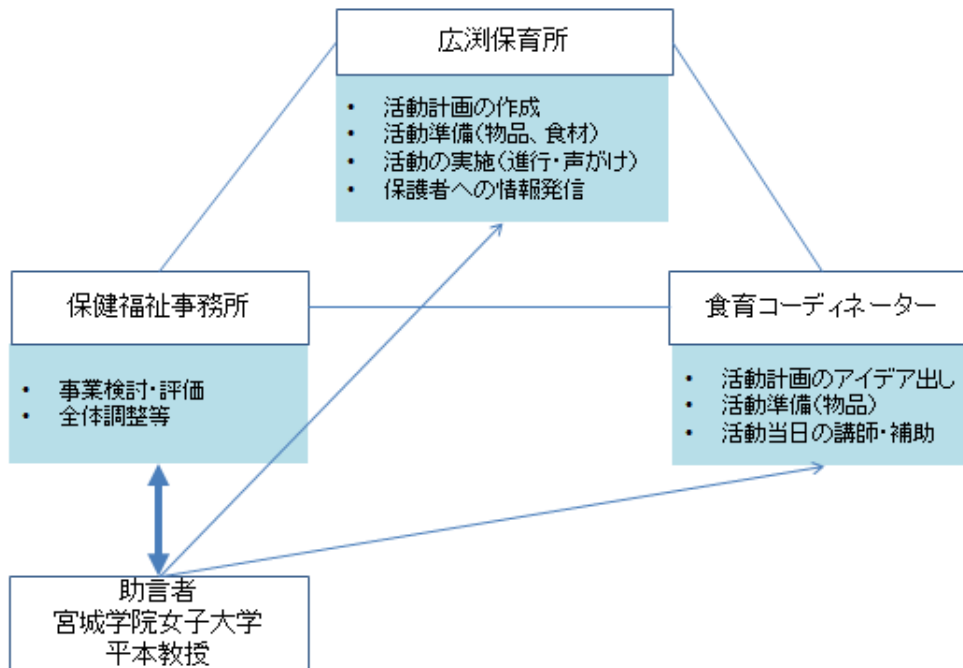
3年目の取り組みでは活動前後に保護者アンケートを実施し、食育活動の実践により、子どもや家庭の食生活がどのように変化したかを量的に捉えることに試みました。

### 【活動の概要（イメージ）】



## 2 モデル事業の従事者・主な役割分担

### 【主な役割分担】



#### (1) モデル保育所（社会福祉法人ひろぶち 広瀬保育所）

モデル保育所では、活動内容の検討、物品、食材等の準備、活動の実施（進行や子ども達への声かけ等）、活動終了後のカンファレンスへの出席等を担っていただきました（食材は保育所の給食の原材料として用意）。また、実施した活動を保護者の方へ伝えるためのお便りの作成・配布も実施していただきました。

#### (2) みやぎ食育コーディネーター

みやぎ食育コーディネーター（以下、食育CD）とは、県主催の養成講座を修了し、登録している方々（保育所の元所長や調理員、高校の元教諭、食生活改善推進員の方など）で、食や健康等に関する幅広い知識を持ち、地域を中心となって食育活動を推進していく食育活動者として活躍されている方々です。

当該モデル事業では、活動内容の検討・備品の準備、活動当日の講師・補助、活動終了後のカンファレンスへの出席等を担っていただき、アイデアあふれる実践的な活動を実施していただきました。

#### (3) 助言者（宮城学院女子大学食品栄養学科 平本福子教授）

当該事業の助言者として、宮城学院女子大学で調理学、食教育を研究されている平本教授に、事業全体の方向性についてアドバイスをいただきました。

#### (4) 調整（宮城県東部保健福祉事務所）

保健福祉事務所は、モデル保育所、食育CD間の連絡調整、助言者への相談、事業全体の方向性の検討、事業評価などを行いました。